

「働く」を改革する！

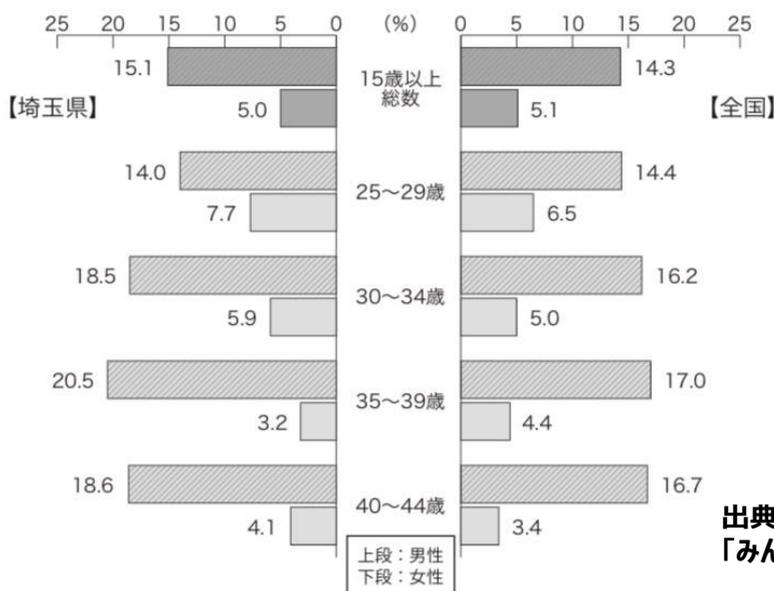
子育てと仕事を両立できる仕組みづくりを！

★正規雇用で働く男性、女性も長時間労働を見直し、**ワークライフバランスのとれた生活ができるように企業への働きかけが必要**です。

★**男性の育児休業取得率（埼玉県 令和3年度は16.5%）**を上げ、厚労省が認定している子育てのしやすい企業「**くるみん認定企業**」や、**埼玉県**が認定している「**多様な働き方実践企業**」を増やしていきます。

埼玉県の子育て世代（25才～44才）の男性は、長時間労働の割合が高い

子育て世代の長時間労働（週60時間以上就業している人の割合）



埼玉県の年間就業日数200日以上 of 男性のうち、**週60時間以上就業**している子育て世代(25才～44才)の男性は**18.2%**で全国(16.2%)より高い。

出典：埼玉県 令和3年度版男女共同参画に関する年次報告「みんなですすめよう男女共同参画」より

主婦のひとりごと

子育ては過ぎてみれば「あんなこともあったな」と大抵は思い出の1ページになっているのですが、我が家の長男は夜泣きがひどく、当時「**孤育て**」になっていた私は、毎晩夜が来るのが怖いくらいでした。日中泣くのは別物の狂ったような泣き声が静けさの中でやたらと響き、抱っこしながら、隣に寝ている夫を起こさないように気を遣ったものです。こんな時、**夫も育児休業が取れていたら、コミュニケーションももっと上手にとれていた**かもしれません。

とはいえ、**男性の育休取得は、職場の人への仕事の負担を考えると遠慮しがちになったり、お給料も減ってしまうこと**で使いにくい方もまだまだ多いと思います。発展途上の制度でしょうが、**生まれてきた命は社会みんなで育てていく**気持ちが共有できていくといいと思います。

10月から始まった「産後パパ育休」についてなど、皆さまのご意見も是非お聞かせください！